

香川の
土地改良

みどり
水土里ネット香川

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町五丁目1番29号

TEL (087) 832-7140

FAX (087) 832-7150

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



国営農業用水再編対策事業香川用土器川沿岸地区（仁池導水路）の芝桜

目次

- 1. 知事表彰 2
- 2. 「水を追う男・西嶋八兵衛物語り」第三回 3
- 3. 第21回「ため池のある風景」写真コンテスト 4~5
- 4. 土地改良区の複式簿記導入に向けて／人事異動 6
- 5. 本会の新規採用職員紹介 7
- 6. 新型コロナウイルス感染防止対策について 8

知事表彰 ～土地改良区の発展に貢献～

【土地改良功労】

【地方自治功労・土地改良功労】



高松市東植田土地改良区
(前)理事長 溝渕 美國氏



坂出市江尻土地改良区
(前)理事長 中條 甫氏



観音寺市粟井土地改良区
理事長 安藤 清高氏

香川県は5月1日、2020年憲法記念日知事表彰受賞者として、地方自治や教育文化、土地改良などの35分野で功績があった各界の功労者79人を発表した。

この内、土地改良功労として高松市東植田土地改良区(前)理事長の溝渕美國氏、坂出市江尻土地改良区(前)理事長の中條甫氏、地方自治功労・土地改良功労として、観音寺市粟井土地改良区理事長の安藤清高氏が晴れの表彰を受けられた。

溝渕美國氏は、高松市東植田土地改良区の理事、理事長を歴任し、同改良区の健全な運営と土地改良事業の積極推進に努められた。中條甫氏は、坂出市江尻土地改良区、坂出東部土地改良区連合の理事や理事長を長年務め、土地改良事業を積極的に推進された。安藤清高氏は観音寺市議を7期務めたほか、観音寺市粟井土地改良区理事長や香川用水土地改良区理事などに就き農業発展に貢献されている。

また、地方自治功労として東かがわ(前)市長・本会(前)理事の藤井秀城氏、地方自治功労・農業振興功労として坂出市松山土地改良区(前)理事長・本会(前)理事の東山光徳氏、地方自治功労・農業振興功労・農業団体功労として白鳥土地改良区理事長・本会理事の田中孝博氏、農業団体功労として平池土地改良区理事長の三好正和氏が栄えある知事表彰に浴された。

新型コロナウイルス感染症の影響で、表彰式の日程は未定であるが、ここに土地改良区の発展と土地改良事業の推進にご尽力いただいた方々のご努力に敬意を表し、今後とも尚一層のご活躍を祈念申し上げる。

【地方自治功労】

【地方自治功労・農業振興功労】

【地方自治功労・農業振興功労
農業団体功労】

【農業団体功労】



本会(前)理事
藤井 秀城氏



本会(前)理事
東山 光徳氏



白鳥土地改良区
理事長 田中 孝博氏



平池土地改良区
理事長 三好 正和氏

水を追う男・西嶋八兵衛物語り

第三回 八兵衛 領内を踏査

「四国作家」同人 平井 忠志

八兵衛が讃岐に入国したのは、寛永二年の春であった。藩庁に出仕した八兵衛は、国家老生駒帯刀に藤堂高虎の書状を渡し、

「私、生駒藩の内政に口出しするつもりは、毛頭ござりませぬ。ただ讃岐の治水利水のことだけは、私にお任せ願います。私は水商売一筋に徹したいと思っています」

生駒帯刀は大きくなずいた。

「それは有り難い。わしも讃岐の水には手を焼いていたところじゃ」

「つきましては、讃岐の地の利にくわしい腕利きの普請方を、私の配下におつけ頂きとうござります」

「相わかった。先年より干ばつ対策に奔走している、福家七郎右衛門と下津平右衛門がよかろう」それからというもの、八兵衛は両普請方を相手に猛勉強を始めた。「どこから手をつけるか」これが最大の課題であった。

連日のように領内を踏査し、効率の上がりそうなため池の増築工事から始めることとした。増築工事の監督は、両普請方に任せることにした。それと並行して八兵衛が目をつけたのは、満濃池の復興であった。

その昔、弘法大師が築いたという讃岐唯一の満濃池は、源平合戦のころ決壊したまま四百年余も放置されたままだという。

「福家、下津よ、明日でよいから廃池のままになっている満濃池へ案内してくれぬか」珍しく八兵衛が現地視察に注文をつけた。

「承知しました。廃池の満濃池は金毘羅さんから一里ほど南にござります。ここからだと、かれこれ十里はござりましょうか」

高松から郷東川を渡り本津川を越えたが、どの川も水は無く、石ころの河原である。綾川だけが真ん中をちょろちょろ水が流れている。領内の飢餓は聞きしに勝る凄惨な有様だった。

「百姓たちは、毎日、松餅で飢えをしのいでおります」「松餅とはどんなものだ」

「松の皮を剥ぎ取り、わらとカヤの根を混ぜて粉にしたものを蒸して、餅を作るのでござります」

「城下の下級武士たちは、自らワラビの根を掘って食べております」

途中、普請方たちは口々に悲惨な様を語ってくれた。

一行が廃池された満濃池についたのは、昼過ぎであった。池跡の面影はどこにも残っていない。何の変哲もない小集落で、田畑が一面に広がり、十四、五軒の百姓屋が散在していた。



ため池が点在する丸亀平野

第21回「ため池のある風景」写真コンテスト



最優秀賞「中央フリーウェイ」
六ツ目池（香川県高松市） 撮影：高崎彰

ため池は農業用水を確保するため、河川用水に恵まれない地域で数多く造られてきたが、同時に農業用としてだけでなく、洪水調整や水辺を楽しむ親水空間など、地域の風景に溶け込んで、さまざまな役割を果たしている。

こうしたため池の存在と大切さをより多くの方々に知っていただくため、全国水土里ネットは令和元年度で21回目となる「ため池のある風景」写真コンテストを実施した。全国から寄せられた作品825点の中から、写真家英伸三先生の審査により、最優秀賞1点、優秀賞2点、全国水土里ネット会長賞1点、

特別賞30点が選定され、高崎彰氏撮影の「中央フリーウェイ」が最優秀賞に選ばれた。

今回は応募点数が前回に比べると多く、ため池に対する関心が深まったようである。

なお、詳細や他の入選作品については、全国水土里ネットホームページで発表されている。

審査員 英伸三先生による講評

ため池を挟んだ農道を真ん中に入れて、正面に北極星を臨んでちょっと時間をかけてシャッターを明け、北極星を中心にした地球の回転を捉えたスケールの大きい内容を持った作品です。ため池の水面に映った夜景、街の灯り、そうしたものを画面にうまく配列してまとめています。ため池が守られているということをしかりと伝え、遠くに見える煌々とした街の灯りを対比させていて、努力の成果が結実した一枚の写真にまとまった素晴らしい作品です。

また、最優秀賞のほか、香川県内から応募のあった6作品が特別賞に選ばれた。



特別賞「楽園」
村上池（香川県善通寺市） 撮影：田中祥博



特別賞「春爛漫」
逆瀬池（香川県三豊市） 撮影：佐藤道子



特別賞「下池の野焼き」
下池（香川県仲多度郡まんのう町） 撮影：原田美智子



特別賞「開発中」
新池（香川県観音寺市） 撮影：水嶋毬子



特別賞「背くらべ」
田村池（香川県丸亀市） 撮影：秋山弘



特別賞「平木尾池水上太陽光発電所」
平木尾池（香川県木田郡三木町） 撮影：大西慎二

土地改良区の複式簿記導入に向けて

土地改良法の改正に伴い、令和4事業年度から貸借対照表の作成が義務付けられました。これを受けて、本会では貸借対照表を作成するための複式簿記会計の導入に向けて、関係土地改良区を支援する巡回指導の実施や公認会計士と年間契約を締結し、土地改良区からの質問にお答えできるような体制を整えております。

併せて、貸借対照表に計上する土地改良施設の資産についても、資産評価を実施しているところです。

県内107土地改良区のうち、46土地改良区につきましては令和元年度に土地改良施設の資産評価を終え、国へ報告したところでありますが、残りの61土地改良区につきましても、令和2年度中に評価を終え、令和3年度には令和4年度から複式簿記会計に移行できるよう準備を進めていかなければなりません。そこで、施設リストと図面の提出されていない土地改良区につきましては、本年度中の早い段階で、会員支援課まで提出をお願い致します。

また、土地改良区の複式簿記導入を促進するため、本会独自の補助制度の創設について文書で案内させていただきましたが、5月末に説明会を開催する予定ですので、是非ご参加ください。

なお、土地改良施設の資産評価、複式簿記会計について、不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

連絡先：香川県土地改良事業団体連合会 会員支援課 TEL 087-832-7140

人事異動

(5月1日付)

【香川県土地改良事業団体連合会】

新規採用

氏名	新	旧
山本 洋一	会員支援課 専門員	(公財)かがわ水と緑の財団 香川用水記念公園管理課長(3月31日付退職)

貸借対照表 (例)
令和2年3月31日現在 (単位：円)

<p>I 資産の部</p> <p>1 流動資産</p> <p>現金及び預金 50,000</p> <p>未収賦課金 2,000</p> <p>前払金 300</p> <p>2 固定資産</p> <p>(1) 基本資産</p> <p>山林、宅地及びその従物 200,000</p> <p>備荒積立金 400,000</p> <p>(2) 特定資産</p> <p>所有土地改良施設 4,000,000</p> <p>土地改良施設用地等 300,000</p> <p>職員退職給付引当積立資産 60,000</p> <p>財政調整積立資産 100,000</p> <p>施設更新積立資産 200,000</p> <p>(3) その他資産</p> <p>土地 30,000</p> <p>建物 90,000</p> <p>車両運搬具 6,000</p> <p>器具備品 3,000</p> <p>資産合計 5,441,300</p>	<p>II 負債の部</p> <p>1 流動負債</p> <p>未払金 200</p> <p>預り金 1,200</p> <p>2 固定負債</p> <p>公庫資金等長期借入金 350,000</p> <p>職員退職給付引当金 60,000</p> <p>負債合計 411,400</p> <p>III 正味財産の部</p> <p>1 指定正味財産 3,200,000</p> <p>2 一般正味財産 1,829,900</p> <p>正味財産合計 5,029,900</p> <p>負債及び正味財産合計 5,441,300</p>
---	--

正味財産＝資産－負債

本会の新規職員紹介

総務課 主事 川村 莉紗子

4月1日より、香川県土地改良事業団体連合会の職員となりました川村莉紗子と申します。出身は高知県で、香川の大学へ進学した後に香川県の穏やかな気候と優しい人柄に魅力を感じ、香川の金融機関に就職し4年間勤めておりました。主に県外勤務をしており、香川に密着して働きたいと改めて思ったことがきっかけで、連合会の一員に加わることとなりました。前職では主に営業をしており全く知識や経験がない状態ですが、少しずつ学ばせていただき人間としても成長していけるよう精一杯頑張りたいと思います。自身の力不足故に皆様にご迷惑をおかけする毎日ですが、いち早く戦力となれるよう努力していく所存ですので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



趣味等

大学生の時にロードバイクを買って、様々な場所に行き路地裏探索をしたり、地元の人と交流したり、勢い余って骨折したりと様々な経験をしました。おすすめのサイクリングスポットは、愛媛のしまなみ海道です。3回横断しましたが、海の上を走っているような感覚が味わえますし、橋の上から見る夕日は涙が出るほど綺麗です。今はロードバイクを手放してしまったので、また購入した際には琵琶湖一周をしたいと考えています。

社会人になってからはゴルフをはじめ、時間があれば練習に行っています。なかなか上達せず、コースに行く度に悔しい思いをしているので、上手くなるコツがあれば教えてください。

会員支援課 専門員 山本 洋一

令和元年7月に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されました。ため池密度が全国一のため池県である香川県に於いても今後の被害が想定されており、法律の趣旨に沿った対応が、香川県土地改良事業団体連合会においても求められています。

5月1日付けで囑託の専門員として土地改良事業団体連合会に参加させていただきます。これまでの県土地改良関係の技術的経験を生かすことが出来れば少しでもお役に立てるのではないかと考えています。



今思っていること

今新型コロナウイルスが世界中を席捲していますが、人の往来の禁止やイベントの自粛、生産活動への影響など世界恐慌に匹敵するようなこれまでにない経済的なダメージも心配されております。

一日も早くこの災害が終息し、オリンピックの再開やこれまでの生活が戻ってくることを願っています。

私ごとですが、40歳を過ぎて始めたテニスは、健康維持のために、早く週1回以上できるようになればなあと思うこの頃です。

会と催し

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、土地改良事業関連行事も中止及び延期となっており、4月10日から5月10までの会と催しについて記載事項はありません。

新型コロナウイルス感染症にご注意ください

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
 新型コロナウイルス感染症から、**あなたと身近な人の命**を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

<p>1 ビデオ通話で オンライン帰省</p> 	<p>2 スーパーは1人 または少人数で すいている時間に</p> 	<p>3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ</p> 
<p>4 待てる買い物は 通販で</p> 	<p>5 飲み会は オンラインで</p> 	<p>6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整</p> 
<p>7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用</p> 	<p>8 飲食は 持ち帰り、 宅配も</p> 	<p>9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために</p> 
<p>10 会話は マスクをつけて</p> 	<p>3つの密を 避けましょう</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面 	

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
 も、同様に重要です。

今後における適切な感染防止対策

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への入場防止	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止 ・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3つの「密」(密閉・密集・密接)の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗・施設等利用者の入場制限や一方通行の誘導など行列を作らないための工夫や行列位置の指定を行うなどして列間隔の確保(約2m間隔の確保)、施設内の十分な間隔の確保 ・曜日・時間帯による特売やポイントセールをできる限り自粛 ・換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける) ・密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)
県外客の利用自粛の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県外客の利用自粛を促す対策(店頭・HPによる周知等)
飛沫感染、接触感染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・来訪者の入店時等におけるマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする ・複数の人の手が触れる扉や共用部など、店舗・事務所内の定期的な消毒 ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は適切に洗浄・消毒 ・会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染を防止